

定住自立圏構想に関する調査研究

2011 年 2 月

は じ め に

中部経済連合会では 2008 年 9 月、「中期活動指針 ACTION 2015」を策定し、“持続発展する豊かな中部の実現”をめざすべき理念として定めた。中部地域がこの目標とする“持続発展する豊かな地域”となるためには、長期的構想に基づいた地域づくりが必要である。

この具現化に向け、当会では「中心市街地活性化に関する調査研究」(2009. 11)において、空洞化が問題となっている地方都市の中心市街地の活性化策について、また、「人口減少時代に適応した新しい地域社会づくり」(2010. 10)では、「都市機能の凝集」(コンパクトシティー)の実現にむけ、拡散した人口・施設の凝集や、農村地との連携の必要性を提言してきた。

わが国では、人口減少・少子高齢化が進展し、財政運営が厳しくなる中、既存の個々の自治体ではフルセットの行政サービスを今後も提供し続けるのは困難となっている。このため、地方圏を今後も安心して暮らせる地域として維持し、地方圏から三大都市圏への人口流出を食い止めるとともに、三大都市圏から地方圏への人の流れを創出することが必要であるとの問題意識のもと、国は、自治体事業に広域連携を促し、地域活性化を図る目的で「定住自立圏構想」を導入した。

本調査では、中部 5 県内（愛知・岐阜・三重・静岡・長野の各県）における定住自立圏構想への取り組み状況を把握するとともに、5 県内の全市を対象としたアンケート調査及び、愛知・岐阜・三重の 3 県へのヒアリング調査を実施し、定住自立圏構想の評価と課題について考察を行った。

2011 年 2 月

社団法人 中部経済連合会

会 長	川 口 文 夫
文化・観光委員長	木 下 栄一郎

目 次

1. 定住自立圏構想の概要	1
(1) 本構想導入に至る経緯・目的	1
(2) 概要	2
①定住自立圏域の形成	2
②圏域内で連携を図るべき具体的事項	6
(3) 市町村合併・広域連合との違い	7
①市町村合併	7
②広域連合	8
2. 全国における定住自立圏構想の取り組み	9
(1) 取り組みの進捗状況	9
(2) 定住自立圏の形態	9
①県境型（県境を超えて形成された定住自立圏）	9
②合併1市圏域型（広域的な合併を行った合併市の定住自立圏）	10
③圏域重複型（他の圏域と重複する定住自立圏）	10
④複眼型（2つの市を中心市とする定住自立圏）	11
3. 中部地域における取り組み	15
(1) 定住自立圏構想に取り組んでいる自治体の概要	15
①南信州定住自立圏（中心市：長野県飯田市）	15
②みのかも定住自立圏（中心市：岐阜県美濃加茂市）	18
③西尾幡豆定住自立圏（中心市：愛知県西尾市）	22
④旧員弁郡定住自立圏（中心市：三重県いなべ市）	25
4. 県・市への意向調査	28
(1) 中部地域全市に対するアンケート調査	28
(2) 県へのヒアリング調査	30
(3) 意向調査のまとめ	31
＜参考＞ 中部地域全市へのアンケート調査票	32
5. まとめ（調査研究結果）	34

1. 定住自立圏構想の概要

(1) 本構想導入に至る経緯・目的

我が国の総人口は、「日本の将来推計人口（H18.12推計）」によれば、平成17年から平成47年までの30年で、三大都市圏は▲約500万人（▲8%）、地方圏は▲約1,200万人（▲19%）となり、今後急速な減少が見込まれている。また、0～14歳の年少人口は▲約700万人（▲40%）、65歳以上の高齢者人口は約1,200万人（+45%）増加し、今後高齢者が急速に増加し、15～64歳の生産年齢人口が減少することが見込まれている。（図表1－1）

このように人口減少・少子化社会が進展することにより、財政運営が厳しくなる中、既存の個々の自治体ではフルセットの行政サービスを今後も提供し続けるのは困難となっている。

このもとで地方圏において、安心して暮らせる地域を各地に形成し、地方圏から三大都市圏への人口流出を食い止めるとともに、三大都市圏から地方圏への人の流れを創出することが今後必要であるとの問題意識から、平成20年12月、総務省より「定住自立圏構想推進要綱」が公表された。（図表1－2）

この定住自立圏構想は、一定の広がりをもった圏域で中心となる都市（中心市）には都市機能を集約的に整備し、一方、周辺市町村には必要な生活機能を維持・確保していくことで圏域全体の活性化を図ることを目的とするものである。

本構想は、平成21年9月に民主党へ政権が移行した後も継続しており、平成22年6月に閣議決定された「新成長戦略」においては地域活性化戦略の一つと位置付けられている。

＜図表1－1＞ 我が国の人口の推移について

（単位：万人）

	三大都市圏	地方圏	全 体
平成17年	6,419	6,358	12,777
平成47年	5,888	5,180	11,107
減少数 （減少率）	▲530 （▲8%）	▲1,179 （▲19%）	▲1,709 （▲13%）

	年少人口 （0～14歳）	生産年齢人口 （15～64歳）	高齢者人口 （65歳以上）	全 体
平成17年	1,759	8,442	2,576	12,777
平成47年	1,051	6,292	3,724	11,107
減少数 （減少率）	▲707 （▲40%）	▲2,150 （▲25%）	+1,149 （+45%）	▲1,709 （▲13%）

（平成17年 国勢調査）

＜図表 1－2＞ 定住自立圏構想に関わる国の動き

年月	内 容
H20.1	総務省に総務大臣主催の「定住自立圏構想研究会」（座長 佐々木毅学習院大学教授）初会合が開催される。
H20.5	「定住自立圏構想研究会報告書～住みたいまちで暮らせる日本を～」が取りまとめられる。
H20.6	「経済財政改革の基本方針 2008」（骨太の方針）において、定住自立圏構想を政府あげて推進していく方針が示される。
H20.12	定住自立圏構想推進要綱が公表される。
H22.6	「新成長戦略～元気な日本復活のシナリオ～」が閣議決定され、「定住自立圏構想」が地域活性化戦略の一つと位置付けられる。

（２）概要

①定住自立圏域の形成

ア．中心市宣言

周辺にある市町村と地域全体における人口定住のために連携しようとする中心市が、圏域として必要な生活機能の確保に関して中心的な役割を担う意思を「中心市宣言」として公表する。（図表 1－3）

中心市は「総合病院や大型商業施設など生活に必要な都市機能について一定の集積があり、周辺市町村の住民もその機能を活用しているような都市」との考えから、国は 中心市の要件を「人口概ね 5 万人以上かつ昼夜間人口比率が 1 以上（昼間人口≧夜間人口）」と規定している。

なお、三大都市圏においては特別区又は指定都市への通勤通学者の割合が、就業者数及び通学者数全体の 1 割未満であることが中心市の要件に加わる（愛知・岐阜・三重の 3 県では名古屋市が指定都市）。

＜図表 1－3＞ 中心市宣言の例（長野県飯田市の中心市宣言より）

定住自立圏構想 中心市宣言書 （中 略） 飯田市は、圏域の中心都市としての自覚に基づき、共感と謙虚さをもってこのマネジメントを担い、率先垂範していく覚悟であり、理想と信念をもって邁進していくことを決意し、その意志をここに表明する。 平成 2 1 年 3 月 2 4 日 飯田市長 牧 野 光 朗

イ. 協定締結

中心市と周辺市町村の間で、1対1かつ対等な立場で、人口定住に必要な都市・生活機能を今後も確保する観点から、お互いに役割分担し連携していく「定住自立圏形成協定」を締結。

協定の締結に関してはユニークな点が4つある。

第1に、協定の際、圏域内の全自治体と同時に締結する必要はなく、可能などところから協定締結ができる点。

第2に、協定内容は時期を追って変更することが可能である点。

第3に、県境を越えた協定締結が可能である。

また、4点目は、周辺市町村は、複数の中心市と協定を締結することができる。

このように定住自立圏形成協定は地域の実情にあわせ柔軟に設定できる。

＜図表1－4＞ 協定締結の特徴（全国の例）

	定住自立圏の名称 ※（ ）内は中心市	内 容	備考
1	みのかも定住自立圏 （岐阜県美濃加茂市）	加茂郡坂祝町（H21. 10. 26 締結） 〃 川辺町（H22. 9. 30 締結）	可能などところから協定締結できる
2	ちちぶ定住自立圏 （埼玉県秩父市）	救急医療体制の強化、水道事業見直し等に関する内容を追加（H22. 3. 24 変更協定締結）	協定内容は時期を追って変更が可能
3	東備西播定住自立圏 （岡山県備前市）	兵庫県赤穂市、兵庫県赤穂郡上郡町（H21. 12. 25 締結）	県境を越えた定住自立圏
4	・都城広域定住自立圏 （宮崎県都城市） ・大隅定住自立圏 （鹿児島県鹿屋市）	鹿児島県志布志市は、左記の2つの定住自立圏において協定を締結	周辺市町村は複数の中心市と協定締結が可能

＜図表1－5＞ 定住自立圏形成協定締結（南信州定住自立圏）



ウ．共生ビジョン

圏域内における将来像や具体的事業概要を記載した「定住自立圏共生ビジョン」を、周辺市町村と協議の上、中心市が策定。

定住自立圏共生ビジョン策定にあたっては、民間や地域の関係者を構成員とし、中心市が開催する協議・懇談の場を設け、検討することとされている。

(図表 1－6)

<図表 1－6> 共生ビジョン懇談会の例（みのかも定住自立圏）

部 門	所 属
医療・福祉	社会医療法人 厚生会 木沢記念病院
	特定医療法人 録三会 太田病院
	可茂消防事務組合
	小林クリニック
	川辺町社会福祉協議会
産業振興	八尋産業(株)
	めぐみの農業協同組合
	美濃加茂商工会議所
	(株)小西碎石工業所
	白扇酒造(株)
交流拡大	美濃加茂中学高等学校
	中日本自動車短期大学
	佐伯総合建設(株)



エ．財政支援

共生ビジョンを策定することにより、中心市・周辺市町村はともに特別交付税措置が受けられるほか、国の補助金がビジョンを策定しない他市町村と比べ、優先的に交付される等の財政支援が受けられる。特別交付税の概要は下記のとおり。

a．交付期間

特別交付税は、複数の事業に取り組んだ場合、一つでも事業を継続している間は継続交付される。

b．交付額

総額には上限が定められている。中心市の上限は、人口・面積・周辺市町村の数・昼夜間人口比率などから算出される。中心市では概ね 40 百万円／年、周辺市町村では概ね 10 百万円／年が交付される。

c．活用事例

特別交付税は補助金と異なり、特定の事業にひも付いた交付となっていない。例えば南信州定住自立圏の中心市である長野県飯田市には、関係市町村が多いことが考慮され、平成 21 年度 50 百万円／年、また周辺市町村には一部町村を除き、各々 10 百万円／年の特別交付税が交付、医療・地域公共交通・賑わい拠点づくり等の事業に全額活用されている。

②圏域内で連携を図るべき具体的事項

定住自立圏構想推進要綱では、定住自立圏の連携・協力すべき内容を「生活機能の強化に関わる政策分野」「結びつきやネットワークの強化に関わる政策分野」「圏域マネジメント能力の強化に関わる政策分野」の3分野からそれぞれ1以上ずつ選択することが規定されている。これらの連携・協力内容は下記のとおり分類することができる。

ア. 市民サービス

政策分野	内容
医療	休日夜間診療体制の確保、地域医療を担う医師の確保、医療サービスを安定的に供給できる体制の確保
福祉	高齢者向け住宅等の拠点施設の整備支援、保育所の広域入所、地域密着型サービス利用支援
教養・教育	小中学校の区域外就学、大学等の高等教育機関との連携強化
地域公共交通	民間バス路線の再編等の支援、その他地域公共交通サービスの提供等に向けた連携

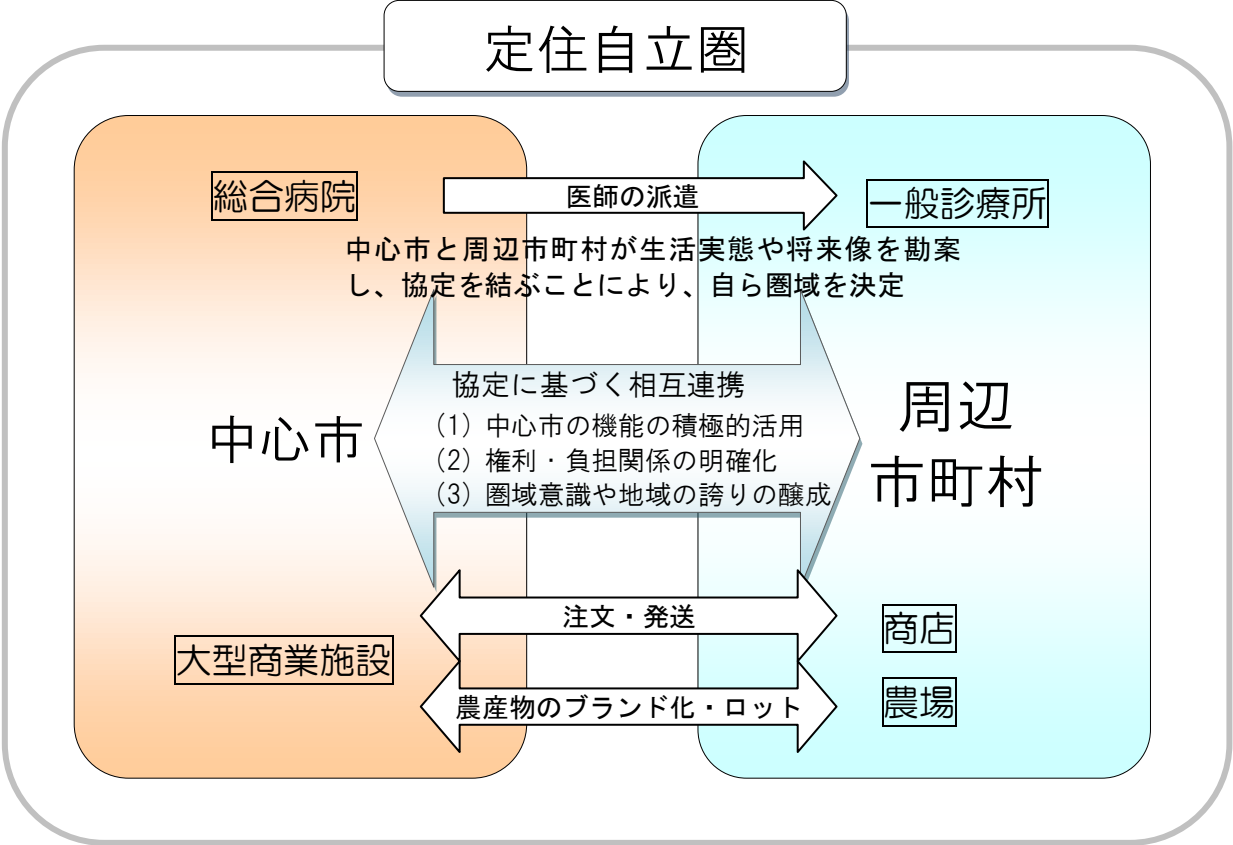
イ. 基盤整備・コストダウン

政策分野	内容
土地利用	都市機能の集約化等によるまちづくりの推進、規模や地域特性を活かした農業の展開その他の地域全体の土地利用のあり方に関する連携
道路インフラ整備	基幹道路や生活幹線道路を圏域内市町村が共同で整備、高速道路の建設促進活動に関する連携
ICT インフラ整備	ブロードバンド通信網の整備、ICTを活用した遠隔医療・遠隔教育、テレワークの推進など
行政職員の育成	圏域内市町村の行政職員の育成、外部からの行政及び民間人材の確保、圏域内市町村の職員等の交流

ウ. 経済の活性化

政策分野	内容
産業振興	圏域の地場産業センターの人材確保・運営支援、観光振興にかかわる基盤の整備、圏域内の企業群によるビジネスモデルの構築等
地産地消	直売所や、生産者と消費者が直結した直販システム等を通じた地場製品の販売その他の地産地消を進めていく取組等に係る連携
地域内外の交流促進	三大都市圏の住民との交流を促進し、定住につなげる取組その他の子どもの農山漁村での宿泊体験や自然体験を通じ地域活性化や地域相互理解を深める取組等に係る連携

＜図表 1－7＞ 定住自立圏のイメージ



(3) 市町村合併・広域連合との違い

①市町村合併

複数の市町村が1つの市に合併または編入。合併・編入後は市長が1名となり、議会は1つになる。「平成の大合併」(平 11～22)により、市町村数は3,232から1,727へとほぼ半減。平成22年3月末の財政支援打ち切りまでの間、各市町村間で合併議論は相当行われており、今後は大きく進展しないと思われる。(図表1－8)

＜図表 1－8＞ 中部地域の市町村合併

県名	H11.3月末及びH22.3 月末現在の市町村数	減少数(減少率)
愛知県	88 → 57	▲31(▲35%)
岐阜県	99 → 42	▲57(▲58%)
三重県	69 → 29	▲40(▲58%)
静岡県	74 → 35	▲39(▲53%)
長野県	120 → 77	▲43(▲36%)
中部	450 → 240	▲210(▲47%)
全国	3,232→1,727	▲1,505(▲47%)

(出典) 総務省

②広域連合

複数の自治体が、介護・消防・防災、ごみ・し尿処理など行政サービスの一部を共同で行うことを目的として設置する組織。

(全国 110 組織 中部 5 県 30 組織)

なお、広域連合には、市町村等の首長・議会に加え、広域連合長及び広域連合議会がおかれる。各市町村等と広域連合で各々意思決定が必要であり調整に時間がかかることがある。(図表 1－9)

＜図表 1－9＞ 中部地域における広域連合の例

県名	広域連合の数	例	事業内容
愛 知	4	衣浦東部広域連合	消防に関する事務
		西尾幡豆広域連合	ごみ・し尿処理場、火葬場の管理・運営
岐 阜	5	羽島郡広域連合	消防事務、火薬類取締法に基づく事務
		もとす広域連合	特別養護老人ホーム、幼児療育施設、し尿処理施設の設置、管理及び運営 等
三 重	8	鈴鹿亀山地区広域連合	・介護保険、消費者行政に関する事務 ・公共施設の相互利用に関する事務
		桑名・員弁広域連合	・し尿処理施設の管理・運営 ・広域的な環境保全の推進に関する事項
静 岡	2	静岡地方税滞納整理機構	構成団体から引き受けた事案に関わる滞納処分等
長 野	11	南信州広域連合	ごみ・し尿処理場、消防、知的障害者更生施設の管理・運営
		長野広域連合	特別養護老人ホーム、ごみ焼却施設等の設置、管理及び運営

(総務省 平成 21 年 4 月 1 日現在)

2. 全国における定住自立圏構想の取り組み

全国における定住自立圏構想の取り組みについて、進捗状況及び定住自立圏の形態は下記のとおりである。定住自立圏構想推進要綱が発表されたのが平成 20 年 12 月であり、中心市宣言を行った市は、平成 20 年度 16 市、平成 21 年度 36 市、平成 22 年度は 8 市。また、共生ビジョンを策定した市は、平成 21 年度 1 市、平成 22 年度 35 市である（平成 22 年 12 月現在）。全国で初めて共生ビジョンを策定した南信州定住自立圏（中心市：長野県飯田市）でもビジョン策定が平成 21 年 12 月となっており、本構想は事業に取り組みはじめてから日が浅い。

（1）取り組みの進捗状況

＜図表 2－1＞ 定住自立圏構想の取り組みの進捗状況（市の数・人口）

	市の数		人 口（万人）	
	全国	中部地域	全国	中部地域
市の数 （または人口）	786	114	10,644	1,535
中心市の要件を 満たす市	245	36	4,298	640
中心市宣言実施 済の中心市	60 (7.6%)	5 (4.5%)	763 (7.2%)	45 (2.9%)
協 定 締 結 済 の 中心市	49 (6.2%)	4 (3.6%)	657 (6.2%)	31 (2.0%)
共生ビジョン策 定済の中心市	36 (4.6%)	4 (3.6%)	507 (4.8%)	31 (2.0%)

※（ ）内は、全市に占める割合

※ 市の数：平成 22 年 12 月 15 日現在

※ 人 口：平成 22 年 3 月 31 日現在 住民基本台帳

（2）定住自立圏の形態

① 県境型（県境を超えて形成された定住自立圏）

通勤通学、日常生活において県を超えて地域住民が移動・交流するという生活実態を踏まえて、県境の市町村間で圏域を形成することが可能

東備西播定住自立圏（中心市：岡山県備前市）では、岡山・兵庫両県にまたがるエリアで広域観光を推進している。また、九州周防灘地域定住自立圏（中心市：大分県中津市）では大分・福岡両県間をつなぐコミュニティバスの運行に取り組んでいる。

＜図表 2－2＞ 定住自立圏の形態（県境型）



②合併1市圏域型（「平成の大合併」で合併した市等）

「平成の大合併」で合併した市のうち、人口が最大の旧市における昼夜間人口比率が1以上（昼間人口 $\geq$ 夜間人口）の市においては、特例的に本構想に取り組むことが可能。

現在、由利本荘市(秋田県)、旭市(千葉県)、今治市(愛媛県)、宮古島市(沖縄県)等、全国で13圏域が合併1市圏域として本構想取り組んでいる。

なお、定住自立圏域の中心市・周辺市町村が、圏域形成後、合併して1つの市になった場合においても本構想の取り組みが継続できる。

＜図表2－3＞ 定住自立圏の形態（合併1市圏域型）

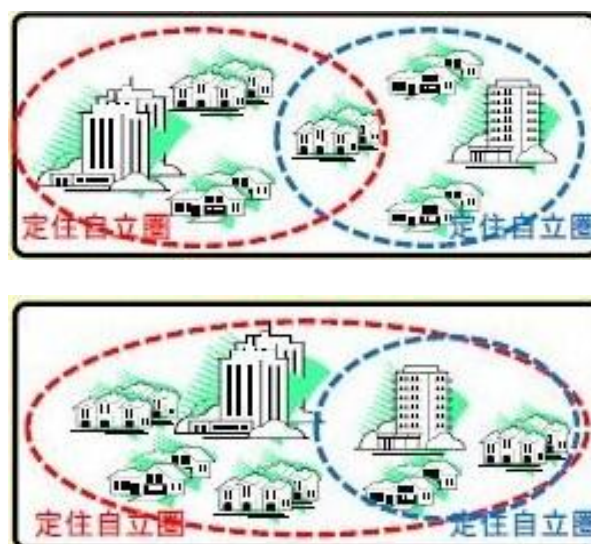


③圏域重複型（他の圏域と重複する定住自立圏）

複数の中心市がある場合、市町村は複数の中心市と定住自立圏形成協定を結ぶことができる。現在、鹿児島県志布志市は、都城広域定住自立圏と大隅定住自立圏の2つの定住自立圏域で取り組みを進めている。

また、定住自立圏域全体が、他の大規模な定住自立圏に包含されて圏域を形成することが可能であり、日向圏域定住自立圏（中心市：宮崎県日向市）の圏域全体が、宮崎県北定住自立圏（中心市：宮崎県延岡市）に包含され、より広範囲における連携が図られている。

＜図表2－4＞ 定住自立圏の形態（圏域重複型）



④複眼型（２つの市を中心市とする定住自立圏）

２つの市を中心市とする定住自立圏を形成することができる。

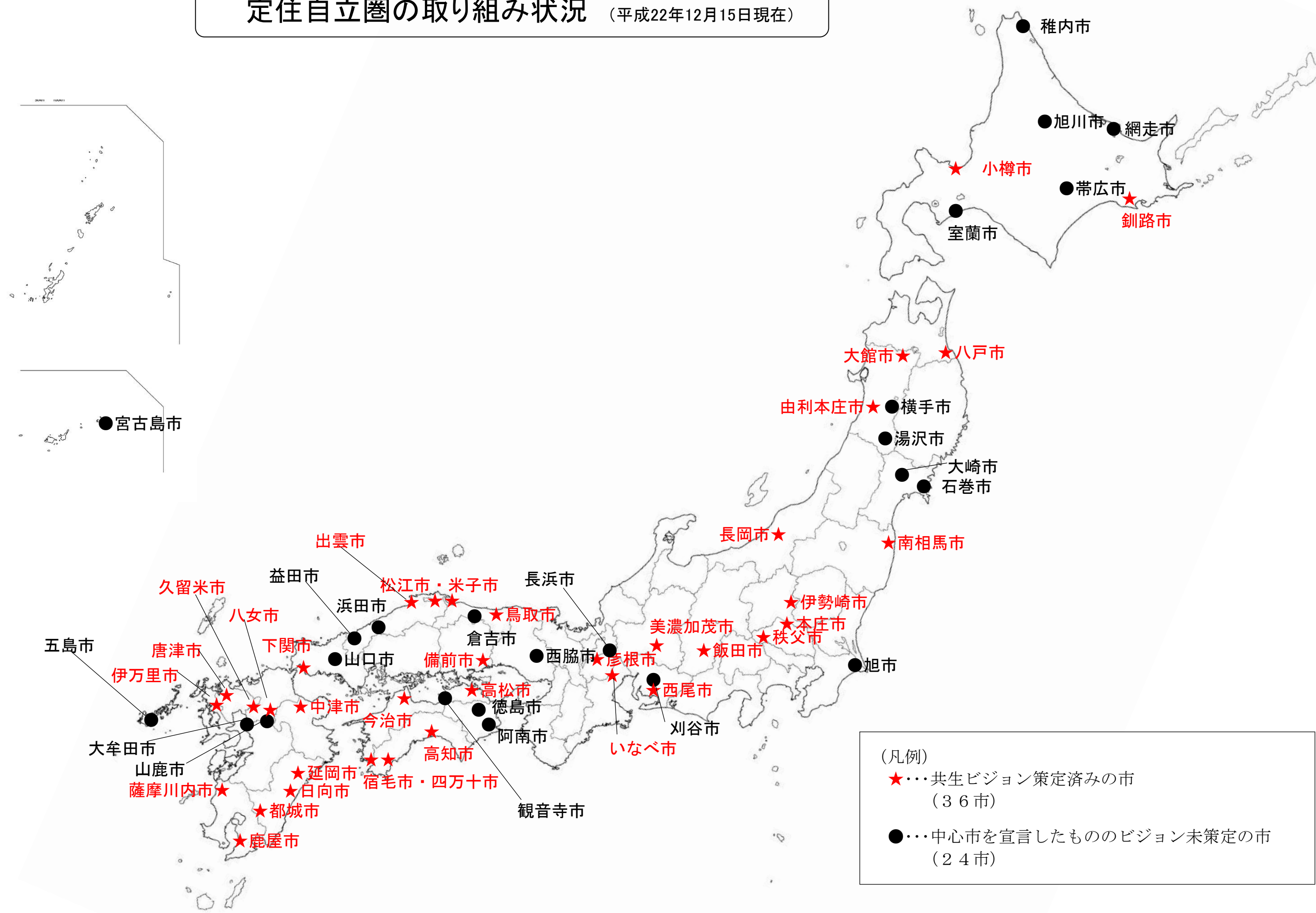
全国には、鳥取県米子市と島根県松江市を中心とする中海圏域定住自立圏と、高知県四万十市及び宿毛市を中心市とする幡多地域定住自立圏において取り組みが進められている。

<図表２－５> 定住自立圏の形態（複眼型）



定住自立圏の取り組み状況

(平成22年12月15日現在)



3. 中部地域における取り組み

(1) 定住自立圏構想に取り組んでいる自治体の概要

①南信州定住自立圏（中心市：長野県飯田市）

ア．圏域の概要

この圏域は長野県の南端にあり、遠州・東三河・東濃地域と境を接している。1市3町10村と全国の定住自立圏域の中でも関係市町村数は最大。

面積では、香川県や大阪府と同程度と圏域は広範囲にわたる。

水引をはじめとする伝統産業が地域経済の一翼を担っており、森林資源を守り活かしながら、体験教育旅行を中心としたグリーンツーリズムに取り組む。また、当圏域は神楽、歌舞伎、屋台獅子などの伝統芸能が連綿と息づいており、人形劇フェスタに象徴される新たな文化を創造している。



<図表3-1> 南信州定住自立圏の概要

項 目	内 容
中心市	長野県飯田市
周辺市町村	下伊那郡3町10村 (松川町・高森町・阿南町・阿智村・平谷村・根羽村・下條村・売木村・天竜村・泰阜村・喬木村・豊丘村・大鹿村)
圏域人口及び面積	圏域人口 169,000人(1,930km ²) (中心市 105,000人、周辺市町村 64,000人)
中心市宣言	平成21年3月24日
協定締結	平成21年7月14日
共生ビジョン策定	平成21年12月24日

イ. 取り組みの概要（平成 22 年 12 月現在）

◎：実施済み ○：準備段階 △：検討中		事業	概要	現状
医療	◎	休日診療体制強化	休日夜間急患診療所設置、休日の病院群輪番制・当番医制実施	実施済
	◎	大規模災害医療救護体制の整備	災害対応のため衛星電話整備	実施済
福祉	△	圏域健康計画の策定	健康的に暮らしていくためのあり方に関する研究、計画策定	飯田市で先行実施すべく検討中
	◎	病児・病後児保育	飯田市の病児・病後児保育（H22. 4 開始）を圏域全体に拡大	H22. 10 より周辺町村に拡大
教養・教育	○	図書館ネットワークシステム構築	各図書館が所蔵する図書等の資料情報を共有・利用できる図書館システムの構築・運用	H23. 7 開始に向け準備中
土地利用		都市機能の集約化については、課題として認識しているが、機運が高まっていないとの理由から、現時点では取り組まず。		
道路 インフラ整備		国道や県道が市町村間のネットワークとして既に整備済		
地域公共交通	◎	自治体運営バス	JR 飯田線各駅と圏域各自治体を結ぶバス路線運行	実施済
I C T インフラ整備	◎	電子メール配信システムの構築及び運営	圏域全体で防災情報等を配信するシステム構築	飯田市で実施済 H23 年度より周辺町村が実施予定
	◎	地域コミュニティサイトの構築及び運営	圏域全体で地域コミュニティ情報等を配信するシステムの構築	実施済
	◎	ケーブルテレビによるデータ放送システム構築及び運営	地域コミュニティサイトと連携し、地域情報や行政情報の配信システム構築	実施済
職員育成	◎	合同研修	各自治体で個々に開催している講演会や職員対象の研修会を共同実施	実施済
産業振興	◎	地場産業振興センターの施設及び人材の充実	施設を展示会・研修会等に貸出すのに必要な人員・維持費を支援	実施済
	◎	地場産業振興センターの人材育成、新事業展開等支援	同センター内工業技術センター他の経費負担	実施済
	◎	賑わい拠点整備	既存の交流センターを拠点として、農業観光推進	実施済
	◎	環境文化都市及び環境モデル都市の取組の普及拡大	飯田市の環境モデル都市の取組を圏域全体に普及	実施済
地産地消・ 地域内外の住民との交流 促進	◎	地域コミュニティサイトの構築・運営	地域コミュニティ情報や、サークル・NPO の情報発信・情報共有	システム構築済 H22 年度運用開始
	◎	圏域内外の住民との交流促進	飯田市中心市街地活性化事業、天竜峡活性化事業など全 14 の企画	順調に進展

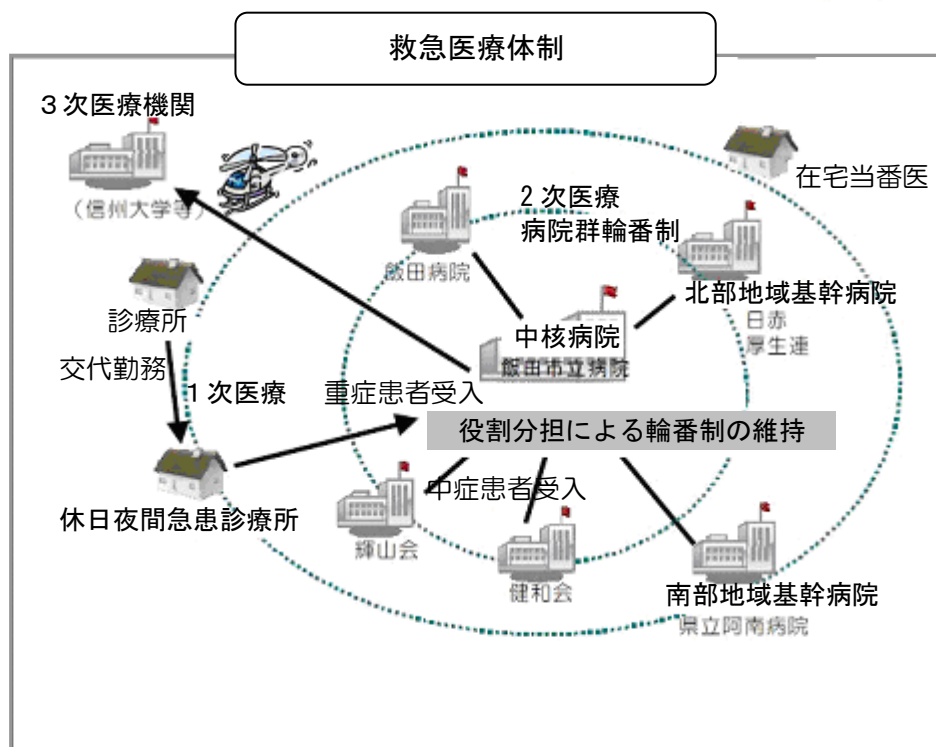
ウ．取り組み例

ａ．休日診療体制強化

広い圏域において救急医療体制を確保するため、当圏域では、中核病院（飯田市立病院）では重症患者に対応できるよう、各病院、診療所との間で役割分担を行っている。

具体的には、休日夜間については、軽症患者は休日夜間急患診療所及び各診療所が交代で対応し（在宅当番医制）、中症患者は各病院が交代で対応することにより（病院群輪番制）、中核病院で重症患者に対応できる体制を作っている。圏域では、これらの休日夜間当番制（休日夜間急患診療所の運営、在宅当番医制、病院群輪番制等）に関する人件費等の支援を行う。

＜図表 3－2＞ 救急医療体制（概略図）



ｂ．自治体運営バス

高齢者や高校生など交通弱者の移動手段について、利便性が高く効率的なアクセス方法を検討・検証しつつ、圏域内の公共交通ネットワークを構築。

＜図表 3－3＞ 自治体運営バス



写真：ＪＲ飯田線 飯田駅前

c. 賑わい拠点事業

各地域の多様な自然や歴史・文化を活かした観光資源の魅力を向上させ、にぎわいの創出及び圏域内外の住民との交流を盛んにする取り組みを行う。

<図表 3-4> 賑わい拠点事業



道の駅下條（下條村）



南信州獅子舞フェスタ（飯田市）

②みのかも定住自立圏（中心市：岐阜県美濃加茂市）

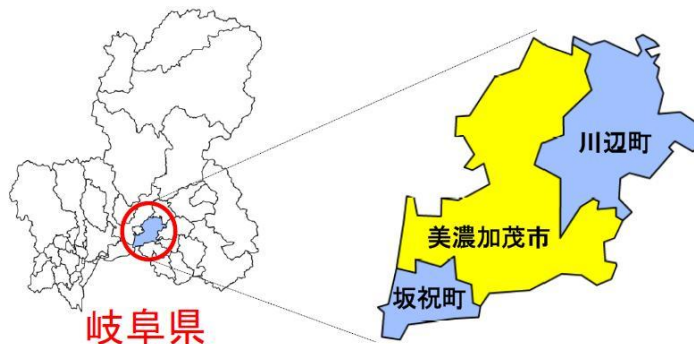
ア. 圏域の概要

名古屋市から 30 k m 圏内にある利便性から、工作機械、食品加工、自動車製造など大型企業が立地し、製造品出荷額は岐阜県でトップクラスの地域。

圏域内人口の約 1 割が外国人であり、多文化共生や環境・まちづくり活動において、NPO 団体をはじめとする住民同士の交流が進められている。

観光資源としては、「中山道太田宿」「日本昭和村」「日本ライン下り」などがある。

なお、美濃加茂市及び加茂郡 6 町 1 村において合併構想があり、平成 15 年には合併協議会が設置されたが、平成 16 年の美濃加茂市の住民投票の結果、反対が多数となり、合併構想は消滅している。



<図表 3-5> みのかも定住自立圏の概要

項 目	内 容
中心市	岐阜県美濃加茂市
周辺市町村	加茂郡坂祝町・川辺町
圏域人口及び面積	圏域人口 75,000 人 (129k m ²) (中心市 55,000 人、周辺市町村 20,000 人)
中心市宣言	平成 21 年 3 月 24 日
協定締結	平成 21 年 10 月 26 日 (坂祝町) 平成 22 年 9 月 30 日 (川辺町)
共生ビジョン策定	平成 22 年 5 月 10 日 (坂祝町) ※川辺町は今後共生ビジョン検討予定

イ. 取り組みの概要（平成22年12月現在）

◎：実施済み ○：準備段階 △：検討中		事業	概要	現状
医療	△	休日診療体制強化	休日の昼間帯に地域中核病院へ医師を派遣	医師派遣のための環境、医師・看護師等派遣に関わる人件費等検討中
	◎	救急情報共有連携システム	地域中核病院のICカード救急医療情報システムを圏域全体に拡大。情報共有化により救急医療サービス提供体制の連携強化	新規入院患者へのICカード配布開始
	△	常設ヘリポート設置検討	高度な医療機関への迅速な搬送のため、地域中核病院への常設ヘリポート設置検討	ヘリポート設置の可能性、費用及び負担の考え方、整備時期等検討中
福祉	◎	ファミリーサポートセンター	子育て支援事業を坂祝町を含め広域的に実施	実施済（坂祝町の子育て支援機能が強化）
	△	幼児療育支援	言語・身体に障がいのある幼児療育支援を、圏域で対応することにより指導内容強化	内容検討中
	△	福祉サービス従業者スキルアップ支援	市・町の出資や、民間企業等からの寄付により、福祉サービス従事者のスキル向上の支援等を目的とした基金創設	運営組織 検討中
	△	ホームページ開設	医療・福祉・介護保険施設を総合的に紹介するホームページ開設（英語・ポルトガル語対応）	作成者・内容検討中
	△	障がい児学童保育	放課後の障がい児学童保育を行い、家族の就労支援実施	受け入れる児童の障がいの度合い及び施設内容を検討中
教養・教育	◎	外国人の子どもに対する教育支援	外国人（ブラジル人、中国人、フィリピン人等）の子どもを対象に日本の社会ルール、文化に関する学習講座実施	実施済
	◎	外国人住民とその家族への支援	定住を望む外国人住民を対象に日本の社会ルール・文化、日本語の学習支援、またメール・電話等による各種相談窓口対応	実施済
	○	図書館システム統合	図書館システムを統合し、一体的に運用	H23年度中の実施に向け準備中
	△	ゴルフを核とした地域活性化	・広域的な活動クラブの設立、ゴルフ施設との連携等の運営方針を策定。 ・小中高一貫した育成 ・子どもの練習環境確保、住民のゴルフ環境整備	今後、他のスポーツも含め、具体的な検討に着手する段階
	△	中学校区の適正化	市・町の中学校区の生徒数を適正化、教育環境の問題を解決	住民の理解をどのように得るか検討中
土地利用	○	都市計画区域の統合	美濃加茂市・坂祝町都市計画区域を統合し、一体的な都市計画行政を実施	統合に伴い、公聴会を予定
道路インフラ整備	△	生活幹線道路整備	圏域内の広域幹線道路ネットワークを共同整備	整備計画案 策定中
	△	上下水道共同利用	相互利用を推進し、利便性・防災機能強化	内容検討中
地域公共交通	△	自動車学校送迎車活用	送迎車両の空席を活用した交通システム確立	既存バス路線・JRダイヤとの調整

◎：実施済み ○：準備段階 △：検討中		事業	概要	現状
ＩＣＴ インフラ整備	○	メール配信システム	災害状況等のメール配信	平成 23 年末までに美濃加茂市で実施予定 (坂祝町では実施済)
	△	電算システム一元化・共同利用	税、国民健康保険等の電算システム一元化	内容検討中
職員育成	◎	合同研修	各自治体で個々に開催している講演会や職員対象の研修会を共同開催	実施済
外部人材の確保及び活用事業	△	外部人材の確保及び活用事業	・民間病院等の専門資格取得者による住民相談を実施 ・教育機関（大学等）の外部人材を街づくり事業等に活用	住民のどのようなニーズに対応していくか検討中
産業振興	◎	産業観光の推進	圏域内「ものづくり企業」を観光資源と位置付け、産業観光を企画、名古屋圏域より集客拡大	一部企業を除き実施済
	△	歴史的観光資源を活かした広域観光	・街並み整備、及びトイレ・サイン・休憩所を充実 ・観光ルート検索 PC を案内所に設置	街並み整備基本計画、観光情報システム検討中
	△	農業による定住自立	後継者育成のため、農業体験や、耕作放棄地の整備ボランティア等に支援	22 年度ビジョン懇談会において実施の是非を検討
	△	農業資源を活用した地域循環型ビジネスモデル構築	・農業資源・農産物を活用し地域循環型ビジネス確立 ・圏域内の企業等のノウハウを活用し、経営高度化	
	△	特産品開発	地域ブランドの設定および認定により市場拡大	
	△	ものづくり産業活性化人材養成	・実践的な人材養成講座 ・後継者不足解消や技術継承に向けた人材育成	
	△	水を使ったビジネスモデル構築	・飲用水等販売中心に検討 ・大都市との連携による災害時水緊急対策リハビリティモデル検討	
	△	エコを活用した地域循環型ビジネス推進	・太陽光発電パネル、燃料電池、電気自動車等の普及推進 ・地下熱利用空調システム確立	
地産地消・地域内外の住民との交流促進	◎	多文化共生を目的とした文化交流	既存地域イベントを活用し交流促進	実施済
	△	海外都市との経済交流推進	圏域特産品の海外販路拡大等	特産品開発 検討中
	△	地場産品 P R 事業	J A の運営による地元特産品販売店舗を設置し、販路拡大	H23 年度以降の開業に向け検討中

ウ．取り組み例

α．救急情報共有連携システム（メディカカード）

地域中核病院（木沢記念病院）で運用されている I C カード救急医療情報システム（medica）の活用を、圏域内の医療機関にも拡大し、救急医療サービス提供体制を強化。

入院患者に対し、退院時期、氏名、血液型、既往歴等の情報を登録した I C カードを配布し、救急搬送時にカードを携帯端末で読み取ることで、瞬時に登録情報が得られ、適切な処置が可能となる。

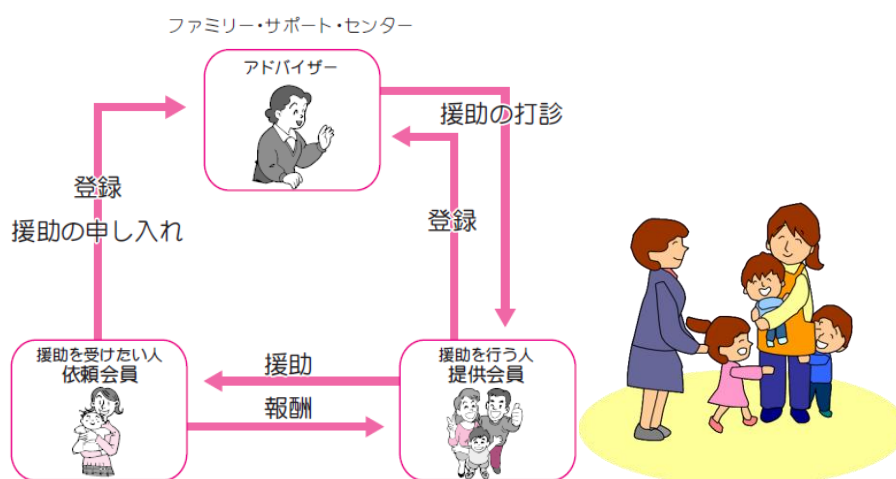
＜図表 3－6＞ 救急情報共有連携システム（メディカカード）



b. 子育て支援（ファミリーサポートセンター）

みのかも定住自立圏では、子育て支援策として「ファミリー・サポート・センター」を運営している。同センターは、保育園・学童保育等の送り迎え・預かり等を行うサポート会員と利用会員との間を仲介し、利用会員は有料でサービスを受けることができる。従来は美濃加茂市のみでサービスを行っていたが、定住自立圏構想の取り組みにより、坂祝町へも展開された。

＜図表 3－7＞ ファミリー・サポート・センター（概略図）



c. 外国人の子どもに対する教育支援

外国籍の子どもは、小中学校への就学義務はなく、入学を希望した場合に編入が可能となっている。当圏域では、外国人住民が地域社会に溶け込み、フィリピンやブラジル、中国など外国籍の子どもが公立小中学校への早期編入できるよう、学校で見学をとおして日本語や日本の文化、学校生活のマナーを学べる学習講座を実施している。

当初は美濃加茂市在住の子どもが対象だったが、定住自立圏の取り組みにより圏域全体に範囲を広げている。

＜図表 3－8＞ 外国人の子どもに対する教育支援（のぞみ教室）



③西尾幡豆定住自立圏（中心市：愛知県西尾市）

ア．圏域の概要

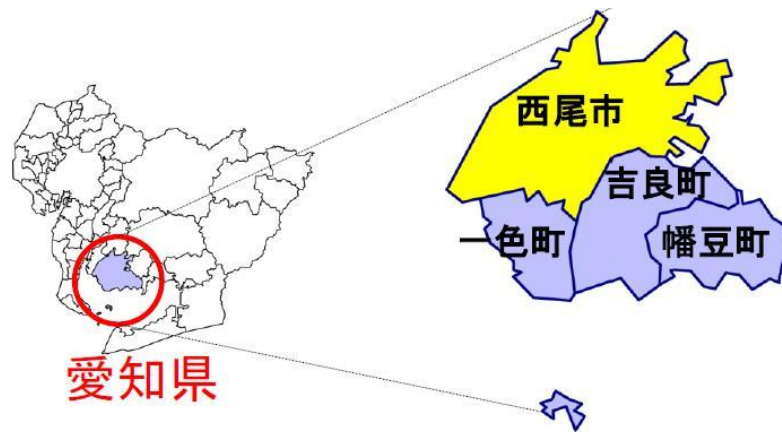
西尾市は、史跡や名所が数多く点在する。西三河南部の中核都市として自動車関連産業の発展とともに成長している。また、日本有数の生産量を誇る抹茶や洋ランの栽培、また植木や花きなどの特産物がある。

一色町は、昭和 58 年度以来、生産量全国一のウナギ養殖をはじめ、カーネーションなどは全国でも有数の生産額を誇る。佐久島ではハイキングロードや海水浴場、民宿等が整備され、四季を通じて観光を楽しむことができる。

吉良町では近年、大手自動車部品メーカーの拠点工場が進出するなど、企業誘致にも力を入れている。

幡豆町は、昭和期に観光開発が積極的に進められ、「三ヶ根山スカイライン」や「愛知こどもの国」、宿泊施設などの広域的な観光・交流施設が整備された。近年では、輸送機器、プラスチック関係の産業立地も進んでいる。

なお、西尾市及び幡豆郡 3 町は平成 23 年 4 月 1 日に合併し、「西尾市」となることが決定している。



＜図表 3－9＞ 西尾幡豆定住自立圏の概要

項 目	内 容
中心市	愛知県西尾市
周辺市町村	幡豆郡一色町、吉良町、幡豆町
圏域人口及び面積	圏域人口 169,000 人 (160 k m ²) (中心市 109,000 人、周辺市町村 60,000 人)
中心市宣言	平成 21 年 8 月 24 日
協定締結	平成 21 年 12 月 24 日
共生ビジョン策定	平成 22 年 5 月 31 日

イ．取り組みの概要（平成 22 年 12 月現在）

◎：実施済み ○：準備段階 △：検討中		事業	概要	現 状
医 療	◎	休日診療体制強化	在宅当番医制度を縮小し、休日診療所設置	実施済
	△	病院機能強化	地域中核病院を中心として、民間病院と協力し、病々連携及び病診連携促進	地域中核病院の改革プランの一環として検討中。
福 祉		福祉は課題として認識しており案の具体化に向けて検討中		
教 養・ 教 育	○	図書館システム統合	図書館システムを統合し、一体的に運用	H25 年 4 月の実施に向け準備中
	△	図書館と学校図書館とのサービスネットワーク構築	図書館と学校図書館とのサービスネットワークについての研究・検討を実施	今後検討予定
土地利用		都市機能の集約化に関する必要性は認識しているが具体的な連携内容について検討が必要		
道路 インフラ整備		圏域のネットワーク向上に資する道路整備計画はあるが、当面、測量・設計・工事等を行う予定がなく、ビジョンに記載せず。		
地域公共交通	◎	名鉄西尾・蒲郡線利用促進イベント開催	沿線ワーキング企画・開催	実施済
	○	名鉄西尾・蒲郡線再生計画策定	市民・民間事業者を交えたハード・ソフト面の総合的な利用促進計画策定	策定に向け準備中
ICT インフラ整備	○	電算システム一元化・共同利用	税・住民票等の電算システム一元化	H22 年度中実施予定
職員育成	◎	合同研修	各自治体で個々に開催している講演会や職員対象の研修会を共同開催	実施済
産業振興		産業振興策は課題として認識しており、案の具体化に向けて検討中		
地産地消・地域内外の住民との交流促進	◎	地場産品 P R 事業	道の駅で特産品 P R	実施済
	△	同上	J A 施設に特産物販売施設設置	内容検討中

ウ．取り組み例

ａ．休日診療体制強化

休日の救急医療確保のため、平成 22 年 7 月より西尾幡豆休日診療所を新設し、休日に風邪や軽傷等症状の軽いものに対し診療を実施し、基幹病院である西尾市民病院への患者の集中を防ぐ。

＜図表 3－10＞ 西尾幡豆休日診療所



ｂ．鉄道利用促進策

名鉄西尾線及び蒲郡線において、沿線ウォーキング大会などの各種イベントを計画・実施することで利用促進を図る。幡豆郡 3 町が各種イベントを計画・実施し、西尾市は参加者募集等に関し、幡豆郡 3 町に協力する。

＜図表 3－11＞ 名鉄蒲郡線利用促進イベント



ｃ．地場産品 P R 事業

平成 21 年 11 月に開業した「道の駅にしお岡ノ山」で西尾幡豆合同物産展を定期的開催することにより、地域ブランドの「西尾の抹茶」や「一色産うなぎ」など、圏域の豊かな観光資源や特産品を P R。

＜図表 3－12＞ 道の駅にしお岡ノ山



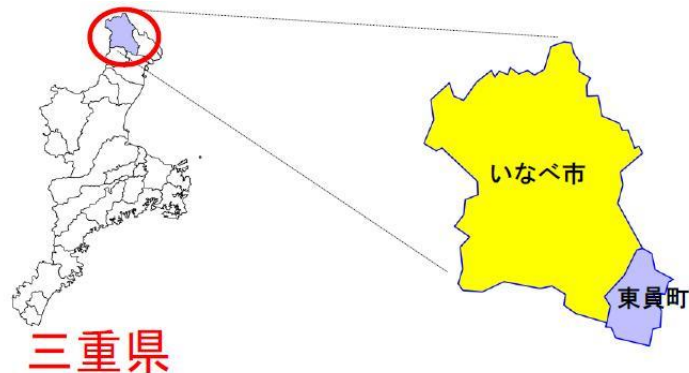
④旧員弁郡定住自立圏（中心市：三重県いなべ市）

ア．圏域の概要

圏域は三重県北部に位置する。いなべ市は平成 15 年 12 月、旧員弁郡 4 町（北勢町、員弁町、大安町、藤原町）が合併して誕生※。昭和 50 年代以降、自動車関連企業が進出している。

また、東員町は東部に桑名市、南部に四日市市と接する。昭和 40 年代後半から昭和 60 年代前半にかけて、町北部に大規模な住宅団地開発が行われ、人口が増加した。

※員弁郡東員町も合併について検討していたが、平成 14 年には合併しないことを表明



<図表 3－13> 旧員弁郡定住自立圏の概要

項 目	内 容
中心市	三重県いなべ市
周辺市町村	員弁郡東員町
圏域人口及び面積	圏域人口 73,000 人 (240 k m ²) (中心市 47,000 人、周辺市町村 26,000 人)
中心市宣言	平成 21 年 9 月 1 日
協定締結	平成 22 年 4 月 9 日
共生ビジョン策定	平成 22 年 8 月 31 日

イ．取り組みの概要（平成 22 年 10 月現在）

◎：実施済み ○：準備段階 △：検討中		事 業	概 要	現 状
医 療	◎	休日夜間診療体制の強化	休日夜間急患診療、休日の病院群輪番制・当番医制に対する支援	実施済
	◎	医療従事者確保	・院内託児施設や研修医宿泊施設へ助成 ・医療従事者への研修 ・産科医分娩手当に対する助成	実施済
	△	災害医療体制整備	・災害時に必要な医療機器と運搬車を整備。災害拠点病院に運用委託 ・災害拠点病院近隣にヘリポート整備	実施済（ヘリポートは 25 年度建設予定）

◎：実施済み ○：準備段階 △：検討中		事業	概要	現状
福祉	◎	障がいに関する学習	障がい児とその親、保育士が交流し、障がいに対する学習を実施	実施済
	◎	手話通訳者等派遣	手話通訳者及び要約筆記員を派遣	実施済
	◎	介護認定等に関する審査会設置・運営	いなべ市・東員町で共同運営	実施済
	◎	障害者通所施設へ支援	運営費や人件費を補助	実施済
教養・教育	◎	教育に関する研究施設運営	教育課題の研究、研修会の実施	実施済
	◎	不登校児童の復帰支援	不登校の児童生徒の復帰のため、児童生徒・保護者・学校を支援	実施済
防災	◎	総合防災訓練	大災害に対する消火、救助、救急活動訓練実施	実施済
	○	消防支署運営支援	圏域の消防機能設置に要する費用（施設改修・車両購入費）を負担	平成 22 年度内に実施予定
土地利用	いなべ市においては、施設の統廃合等、合併効果を出すことが先決であり、圏域としての都市機能の集約的整備は、現時点では検討せず			
道路 インフラ整備	◎	幹線道路・生活道路の整備	道路網整備（測量・用地買収・工事）	実施済
	◎	東海環状自動車道整備促進	東海環状自動車道整備促進のため沿線市町と連携し開通に向け国・県に要望活動実施	実施済
地域公共交通	◎	コミュニティバス等への運行支援	・コミュニティバス等運行委託 ・待合所・屋根を設置し利便性向上	実施済
	◎	鉄道への運行支援	・北勢線対策協議会へ負担金支出 ・北勢線各駅の駐輪・駐車場管理	実施済
ICT インフラ整備	人口定住や企業誘致のためには、光回線などの整備は重要であると認識しているが、現時点では敷設の計画は未定			
職員育成	◎	合同研修	各自治体で個々に開催している講演会や職員対象の研修会を共同開催	実施済
外部人材の確保及び活用	◎	同上	外部人材を招き、合同職員研修で講義を受講	実施済
産業振興	産業振興は圏域住民の雇用を確保するという観点から重要であると認識しているが、具体的な連携については未定			
地産地消・地域内外の住民との交流促進	◎	空き地・空き家情報の発信	空き家・空き地の情報をホームページなどで公開及び効果的な情報発信のための情報交換	実施済
	◎	定住促進奨励金等	・住宅の新築・購入に対し奨励金交付 ・出生時・小中学校入学時に祝金支給	実施済
	○	住民参画の推進	ボランティアのリーダー育成	平成 22 年度内に実施予定

ウ．取り組み例

a．休日夜間医療体制強化

地域中核病院（いなべ総合病院）の24時間救急医療体制を確保するため、特別交付税を充当し、休日夜間急患診療における、医師への診療報酬や待機費用、託児施設の運営費用等の支援を行っている。

<図表3-14> いなべ総合病院



b．鉄道への運行支援（三岐鉄道北勢線支援事業）

地域公共交通の確保は、高齢化の進展における交通弱者対策や交通空白地域の解消に止まらず、中核的医療施設や福祉施設などをネットワークでつなぐという観点から重要であり、当圏域では、三岐鉄道北勢線の安定運行のため運行費用の一部負担している。

<図表3-15> 三岐鉄道北勢線



c．職員研修

自治体職員の資質向上及び圏域の課題解決能力（圏域マネジメント能力）の強化を図るため、合同職員研修等を実施。当圏域では平成22年度は、圏域内の大手自動車関連企業において企業経営研修及び現場視察研修を実施。

<図表3-16> 自治体職員研修



4. 県・市への意向調査

(1) 中部地域の全市に対するアンケート調査

定住自立圏構想の取組状況をみると、本構想公表から2年と間もないこともあるが、全般に取り組みは低調である。なぜ、この構想の取り組みが低調であるのか、本構想における現状および課題等を浮き彫りにするため、中部地域5県（愛知・岐阜・三重・静岡・長野の各県）の全市に対しアンケート調査を実施した。

① 実施概要

- 調査対象 中部地域5県の全市（113市）
（内訳）愛知 29/36、岐阜 15/21、三重 13/14、静岡 17/23、長野 16/19
（回答市/対象市） ※名古屋市除く
- 回答数 90市（回収率 79.6%）

② 調査結果

中部地域の5県にある全市を定住自立圏構想における「中心市の要件を備えた市」及び「中心市の要件を備えていない市」について分け、それぞれ「取り組み状況」、「取り組んでいない理由」及び「取り組みに必要な条件」等について調査した。調査結果は下記のとおり。

ア. 中心市の要件を備えている市（32/36市 回収率 88.9%）

a. 取り組み状況

項 目	回答数
何も行っていない	0
情報収集をしている	21
中心市宣言に向け、周辺市町村と検討または協議中	6
中心市宣言済であり、協定締結に向けて協議中	1
共生ビジョン策定済	4
	計 32

5市で既に取り組みが進められており、6市において本構想への参加に向けた検討がなされている。

b. 取り組んでいない理由

（a. 「情報収集をしている」21市が対象 複数回答）

項 目	回答数
近隣の自治体に対し連携を提案すべき事業がない	13
中心市・周辺市町村の区分けにより上下関係ができる	5
近隣市町の方が中心市に適している	3
財政支援に比して、議会・懇談会等の手間がかかる	3
あまりメリットが感じられない	2
合併により本構想と同じ取組を実施中	2
中心市に施設が集中。周辺地域が過疎化するおそれあり	1

13市から「近隣の自治体と連携すべき事業がない」との回答があった。また、「中心市・周辺市町村の区分けにより上下関係ができる」、「近隣市町の方が中心市に適している」といった回答は、本構想における「中心市・周辺市町村」という考え方に対する否定的な意見であるとみなすことができ、7市（約3割）が回答している。

- c. 取り組みに必要な条件（アンケートに回答した 31 市が対象 複数回答）
 自市において定住自立圏構想に取り組むためにはどのような条件が必要なのか尋ねた。

項 目	回答数
財政支援の充実	1 8
中心市・周辺市町村の分けをなくす	1 2

- d. 自由意見

「既存の広域連携の取組に対しても国の財政支援が必要」との回答があった（長野県の 2 市）。また「本構想に取り組んでいる圏域に対し、規制緩和措置が必要」との回答もある（三重県の 1 市）。（例えば、保安林の指定解除手続きを簡略化し企業誘致を促進）

イ. 中心市の要件を備えていない市（58/77 市 回収率 75.3%）

- a. 取り組み状況

項 目	回答数
何も行っていない	1 1
情報収集をしている	4 1
中心市宣言に向けて、中心市と検討または協議中	5
中心市宣言した市と協定締結に向け協議中	1
	計 5 8

- b. 取り組んでいない理由

（a. 「何も行っていない」又は「情報収集をしている」52 市が対象 複数回答）

項 目	回答数
自市が中心市の要件を備えていないため	3 3
近隣の中心市に対し連携を提案すべき事業がない	1 1
近隣の中心市と経済的、社会的に密接な関係がない	2
本構想でなくても自治体間の連携を図ることは可能	1
同規模の都市の場合、中心市の概念は不要	1

約 6 割が、自市が中心市の要件を備えていないため本構想に取り組んでいないと回答している。また、約 2 割が連携すべき事業がないことを理由に取り組んでいないと回答。

c. 取り組みに必要な条件（アンケートに回答した 58 市が対象 複数回答）

項 目	回答数
中心市・周辺市町村の区分けをなくす	2 8
昼夜間人口比率の基準を廃止する	2 5
財政支援の充実	1 3
近隣に中心市がない	4
自市の方が中心市に適している	2
合併に向け努力してきたができず、連携困難	2
中心市に施設が集中。周辺地域が過疎化するおそれあり	1

約 5 割が「中心市・周辺市町村の区分けをなくす」といった中心市・周辺市町村という本構想の定義に否定的な回答をしている。

d. 自由意見

「中心市の要件は地域の実情に適したものとすべきである」（三重県の 1 市）、「既存の広域連携の取組に対する財政支援が必要」（愛知県の 1 市）との回答もあった。

（2）県へのヒアリング調査

市と同様に、県と市町村との関わりや、県からみた本構想における現状及び課題等を浮き彫りにするため、愛知・岐阜・三重の各県に対しヒアリング調査を実施した。

① 実施概要

- 調査対象 : 愛知・岐阜・三重の各県の定住自立圏構想担当部署の担当職
- 調査方法 : 面談調査

② ヒアリング結果の概要

ア. 県の関わり方

- ・本構想は地域のことを地域が自主的に考える政策であり、県は市町村から要請があればサポートするが、積極的には指導しない。
- ・県内の市町村を対象にフォーラム等を実施し、定住自立圏構想に関する情報収集の場を設けた。

イ. 取り組みが進んでいない理由として考えられること

- ・不交付団体には特別交付税措置がない。
- ・特別交付税措置が少額であり、財政的な魅力に乏しい。
- ・既に自治体に連携関係が出来上がっているところがある。
- ・中心市・周辺市町村という名称により、上下関係があるような誤解を生じさせる。
- ・中心市になると責任や負担が増加する。
- ・昼夜間人口比率の要件が厳格である。また、昼夜間人口比率 < 1 であっても、生活に必要な都市機能の集積がある市が近隣に存在すると、周辺の市は取り組みにくい。（例えば、愛知県豊橋市、三重県鈴鹿市、岐阜県多治見市、静岡県三島市、長野県塩尻市等は昼夜間人口比率の基準により、中心市ではない）

(3) 意向調査のまとめ

① 中心市・周辺市町村という本構想の考え方に関し否定的な見解が多い

- ・ 中心市の要件を備えた市の3割が、また要件を備えていない市の5割が中心市・周辺市町村という本構想の考え方に関し否定的な見解。県からも「上下関係があるような誤解を生じさせる」との意見があった。
- ・ 見直しの方向として、「中心市の要件である昼夜間人口比率 ≥ 1 を廃止すべき」、「中心市・周辺市町村との区分けを無くして欲しい」という意見が多い。

② 財政支援の充実を求める意見が多い

- ・ 中心市の要件を備えた市の6割が財政支援の充実を求めている。「財政支援に比して、取り組みの労力（議会・懇談会等）が大きい」との意見もみられた。県も、財政支援が少ないことを取り組みの進まない理由に挙げている。

③ その他

- ・ 県は「本構想は、地域が自主的に考える政策であり、県は市町村の要請があればサポートする」という立場をとっており、市町村を積極的に指導することはしないと述べている。

アンケート調査票 A (中心市の要件を備えた市が対象)

※中心市の要件を備えていない市は、調査票Bにご回答下さい。

Q 1 定住自立圏構想の取り組み状況について下記から1つ選び、記号に○を付けて下さい。

- ア. 定住自立圏構想については市としては何もしていない。(⇒ Q 2)
イ. 定住自立圏構想について情報収集を行っている以外、特に何もしていない。(⇒ Q 2)
ウ. 中心市宣言に向け周辺自治体と協議中
エ. 中心市宣言 実施済み
オ. 定住自立圏形成協定締結 実施済み
カ. 定住自立圏共生ビジョン 策定済み
キ. その他 ()

Q 2 Q 1で「ア」または「イ」とご回答の自治体にお伺い致します。貴市において中心市宣言
をしていない理由について下記から選び、記号に○を付けて下さい。(複数選択可)

- ア. 中心市から周辺市町村に向けて連携を提案すべき事業がない、または周辺市町村から連
携の希望がないため。
イ. 連携について関心はあるが、中心市・周辺市町村という名称により上下関係をつけるこ
とが難しいと考えられるため。
ウ. 近隣の他の市()の方が中心市に適していると考えている。(⇒ Q 3)
エ. 得られる財政支援に比して、議会・懇談会などの手間がかかるため。
オ. 市町村合併を進めてきたが、結果的に合併ができなかったため(又は一部自治体との合
併)、連携は難しいと考えているから。
カ. その他(下欄にご記入下さい)

(キの記入欄)

Q 3 Q 2で「ウ」とご回答の自治体にお伺い致します。近隣他市が自市よりも中心市に適する
と思われる理由は何ですか。具体的にご記入下さい。

Q 4 貴市が定住自立圏構想に取り組むためにはどのような条件が必要と考えますか。下記から
選び、記号に○を付けて下さい。(複数選択可)

- ア. 「中心市」「周辺市町村」という区分けをなくし(または名称を変更し)自治体間に上下
関係を生じさせないようにし、近隣の自治体同士で自由に連携できるようにする必要が
ある。
イ. 現在の財政支援内容では魅力がないため、より一層の財政支援の充実が必要である。
ウ. 自市は、定住自立圏構想に取り組む必要性はないと考えている。

(ウの理由)

エ. その他

(エの記入欄)

Q 5 定住自立圏構想について、改善すべき点、その他ご意見等がありましたらご記入下さい。

アンケートは以上です。
ご協力ありがとうございました。

アンケート調査票 B (中心市の要件を備えていない市が対象)

※中心市の要件を備えている市は、調査票Aにご回答下さい。

Q 1 定住自立圏構想の取り組み状況について下記から1つ選び、記号に○を付けて下さい。

- ア. 定住自立圏構想については市としては何もしていない。(⇒ Q 2)
- イ. 定住自立圏構想について情報収集を行っている以外、特に何もしていない。(⇒ Q 2)
- ウ. 近隣の市(中心市要件を備えている市)における中心市宣言に関連し、協議中もしくは検討中。
- エ. 定住自立圏形成協定締結に向け、近隣の中心市宣言した市と協議中もしくは検討中
- オ. 定住自立圏共生ビジョン策定に向け協議中

Q 2 Q 1で「ア」または「イ」とご回答の自治体にお伺い致します。貴市において定住自立圏構想に取り組んでいない理由を下記から選び、記号に○を付けて下さい。(複数選択可)

- ア. 自市が中心市の要件を備えていないので取り組んでいない。
- イ. 近隣の中心市に対して連携を提案すべき事業がない。
- ウ. 連携について関心はあるが、周辺市町村という名称では自市の住民などから理解が得られないと考えられるため。
- エ. 近隣の市に比べ自市の方が、より中心市に適していると考えている。(⇒ Q 3)
- オ. 得られる財政支援に比して、議会・懇談会などの手間がかかるため。
- カ. 市町村合併を進めてきたが、結果的に合併ができなかったため(又は一部自治体との合併)、連携は難しいと考えているから。
- キ. その他(下欄にご記入下さい)

(キの記入欄)

Q 3 Q 2で「エ」を選択した自治体にお伺い致します。自市の方が近隣の市と比べ、より中心市に適すると思われる理由は何ですか。具体的にご記入下さい。

Q 4 貴市において定住自立圏構想に取り組むためには、どのような条件が必要であると考えますか。下記より選び、記号に○を付けて下さい(複数選択可)

- ア. 「中心市」「周辺市町村」という区分けをなくし(または名称を変更し)自治体間に上下関係を生じさせないようにし、近隣の自治体同士で自由に連携できるようにする必要がある。
- イ. 現在の財政支援内容では魅力がないため、より一層の財政支援の充実が必要である。
- ウ. 昼夜間人口比率 ≥ 1 (かつ 愛知・岐阜・三重の各県では通勤通学人口比率 < 0.1)という中心市の条件を廃止する必要がある。
- エ. 自市は、定住自立圏構想に取り組む必要性はないと考えている。

(エの理由)

オ. その他

(オの記入欄)

Q 5 定住自立圏構想について、改善すべき点、その他ご意見等がありましたらご記入下さい。

アンケートは以上です。
ご協力ありがとうございました。

5. まとめ（調査研究結果）

○現時点での取り組みは全国・中部地域ともに低調

現時点の定住自立圏構想は、全国では全 786 市のうち 60 市（8 %）、中部地域では全 114 市のうち 5 市（5 %）が取り組むにとどまっている（人口ベースでは全国 7 %、中部地域の 3 %）。構想が公表されて日が浅いことが要因で、今後取り組む圏域は増えていくのか、またそうでないとしたらその原因がどこにあるのか把握するため、中部地域の全市に対しアンケート調査を実施した。

この調査から、既に取り組みを進めている 5 市に加え、6 市において参加に向けた検討がなされていることが分かった。6 市をあわせると合計 11 市となり、中心市の要件を備えた市全体（36 市）の 3 割となる。

また、21 市が情報収集中、4 市が調査未回答となっており、情報収集中の市のうち 7 市が中心市・周辺市町村という考え方に否定的な見解を持っていることが分かった。残りの 18 市（未回答の市を含む）の中から、取り組む市が現れる可能性もあるが、このような状況に鑑みると、今後、この取り組みが全国で幅広く利用されることは期待薄ではないかと思われる。

○中部地域での取り組みを見ると行政サービス拡大やコストダウンが期待

中部地域における実際の取り組み事例をみると、子育て支援や外国人児童への教育支援といった行政サービスの圏域全体への拡大や、税金・住民票等の電算システムの共同化、職員の合同研修等によるコストダウンが進められていることが確認できた。例えば、南信州定住自立圏では、中心となる飯田市が行う、病院での病気の子ども預かりサービスを周辺市町村へ拡大したが、仕事を持つ保護者の負担軽減となっており高い評価を得ている。

また、みのかも定住自立圏（中心市：美濃加茂市）においては、加茂郡川辺町のように本構想への参加を検討する新たな動きが出てきているほか、西尾幡豆定住自立圏（中心市：西尾市）では、市町村合併が予定されている。こういった動きから本構想の取り組みを進めることにより、「平成の大合併」では合併できなかった市町村があらためて広域連携や合併に至る可能性があることも明らかになった。

本構想の取り組みでは、隣接した市町村間の広域連携が期待されているが、もう一段広域連携を拡大する、例えば、これを県内全域に広げて考え、「A 市は商業中心都市、B 市は芸術文化中心都市、C 市は観光中心都市」のように各都市の役割を明確化し、個性・特徴を引き出すということも検討に値するのではないかと考える。

このように、中部地域の各圏域においては、本構想により行政サービス拡大やコストダウンが図られており、「平成の大合併」を補完する施策として一定の評価ができると思われる。今後、この構想を活用する圏域が増え、各基礎自治体間の広域連携が拡大し、行政運営の効率化が進むことを期待したい。

○本構想が目指す将来像の実現には長期的視点に立った地域づくり・雇用創出が不可欠

しかしながら、現在取り組んでいる事業の中味をみると、救急医療体制強化、地域公共交通の整備など、圏域が持っている喫緊の課題であり、それ以外では図書館の共同利用や税金の電算システムの共同化など、住民から理解を得られやすい事業が中心である。現時点の本構想の取り組み全般としては各基礎自治体が着手しやすい事業を実施しているのが現状である。これらは、安心して定住できる圏域を形成していくためには重要であるが、三大都市圏から移住するほどの魅力向上にはつながらない。

また、定住自立圏の形成には、長期的な「地域づくり」「まちづくり」などの視点に加え、企業誘致などによる雇用創出が不可欠である。このような視点を十分考慮しないと「地方圏からの人口流出を食い止め、三大都市圏から地方圏への人の流れを創出する」、「圏域内の自治体が連携・協力し圏域全体を活性化する」といった、本構想が目指す将来像の具現化は困難であると考えられる。

○地方に権限と財源を移し、地域の将来が見通せる施策推進を

地方財政が厳しい現在にあっては、コストダウンは不可欠な要素であり、各基礎自治体間で広域連携を図ることは当然の流れであるといえる。

真の意味で地域が主体となった社会づくりを目指すのであれば、現在議論されているように、思い切って地方に権限と財源を移し、地域の将来が見通せる施策を強力に推進していく必要があるのではないかと。

以上